

第 5 7 号議案

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

桶川市老人福祉センター及び桶川市児童館

2 指定管理者となる団体

桶川市末広二丁目 8 番 8 号

社会福祉法人桶川市社会福祉協議会

3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

令和 5 年 1 2 月 1 1 日提出

桶川市長 小 野 克 典

提 案 理 由

桶川市老人福祉センター及び桶川市児童館の管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。